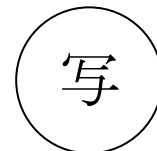


令和7年（2025年）8月18日開会

令和7年（2025年）第9回

茨木市教育委員会定例会

会 議 録



茨木市教育委員会

◆ 令和7年8月18日（月）第9回教育委員会定例会を南館8階中会議室で開催した。

◆ 出席委員

教 育 長	森 岡 恵美子
委 員	堀 村 佳奈子
委 員	城 谷 敬 子

◆ 欠席委員

教育長職務代理者	前 川 佳 之
委 員	水 上 明 美

◆ 本委員会に出席した者

教 育 総 務 部 長	辻 田 新 一
教 育 政 策 課 長	泰 田 真 一
保 健 給 食 課 長	中 坂 有 希
施 設 課 長	山 内 得 世
社会教育振興課長	吉 崎 幸 司
歴 史 文 化 財 課 長	前 田 聡 志
中 央 図 書 館 長	吉 田 典 子
学 校 教 育 部 長	谷 周 平
学校教育推進課長	大 池 輝 暢
学校教育推進課参事	岡 田 知 浩
教 職 員 課 長	田 島 渡
教育センター所長	今 村 良 輔
こども育成部長	山 寄 剛 一
保育幼稚園総務課長	中 路 洋 平

◆ 署名委員

委 員	堀 村 佳奈子
-----	---------

(令和 7 年 8 月 1 8 日 (月) 、午後 2 時 0 0 分)

議 事 日 程 (令和 7 年第 9 回 茨木市教育委員会定例会)

(於 : 南館 8 階中会議室)

日程	議案番号	件 名	摘 要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		会議録の承認について	
4		諸般の報告について	
5	19	茨木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正の申し出について	
6	20	茨木市学校給食費条例の一部改正の申し出について	
7	21	茨木市指定有形文化財の指定について	
8	22	令和 8 年度使用学校教育法附則第 9 条に基づく拡大教科書の採択について	
9	23	令和 6 年度 茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価の報告について	
10			
11			
12			

(1 4 時 0 0 分 開会)

森岡教育長

ただいまから、令和 7 年第 9 回茨木市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席者は、前川委員、水上委員から欠席届をいただいております、3 名でありまして、会議は成立いたしております。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第 1 「会議時間の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後 4 時までといたしたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

森岡教育長

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後 4 時までと決定いたします。

日程第 2 「会議録署名委員指名について」。

本件は、茨木市教育委員会会議規則第 1 7 条の規定により、堀村委員をご指名申し上げますので、よろしくお願いいたします。

日程第 3 「会議録の承認について」を議題といたします。

「令和 7 年第 7 回茨木市教育委員会定例会会議録（案）」について、お諮りいたします。異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

森岡教育長

異議なしと認め、「令和 7 年第 7 回茨木市教育委員会定例会会議録（案）」については、承認することといたします。

日程第 4 「諸般の報告」を行います。

辻田教育総務部長が報告

森岡教育長

以上の報告につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

城谷委員

4 番の茨木市人権教育夏季研究集会、参加者 1, 259 名とたくさんの方が参加してくださったように思います。とてもよかったなと思うのですが、YouTube 配信をされていたということも、参加しやすかった一つの要因ではないのかなと思うのですが、現地で参加された方及び YouTube の配信をご覧になった方の割合というのは、正確な人数が分からない場合にはざっくりとした割合でも結構ですが、どのような割合でしたか。

大池学校教育推進課長

今回の夏季研究集会につきましては、小・中・幼稚園の管理職が現地で参加をして、それ以外の教職員であるとか一般で視聴されたい方は YouTube で配信するという形を取りました。

城谷委員

このような研修会は、たくさんの方が参加してくださるとより皆さんに色々な大切なことが伝わっていいのかなと思いますし、今は本当にこういう配信されるということが増えて、とてもこういう研修会等にも参加しやすくなっているかと思います。ただ、配信をするとお金がかかるということは聞いたこともありますが、大切な研修会などはできるだけ多くの方に勉強していただけるように、このような配信というものも今後も積極的に取り入れていただけたらいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

森岡教育長

ほかに何かご質問はありませんでしょうか。

堀村委員

3 番のオリーブ・フレンドリーキャンプについて、参加者の方はどのような感想を持たれたか教えていただければと思います。

吉崎社会教育振興課長

今回のオリーブ・フレンドリーキャンプですが、茨木市の 6 年生が小豆島町に行って現地のこどもと交流を図るという目的ですけれども、そこでたくさん向こうの方と交流ができてよかったという、おおむね好評なご意見をいただいております。

堀村委員

ありがとうございます。小豆島町は何人ぐらい参加されているのでしょうか。

吉崎社会教育振興課長

小豆島町は 18 名です。

堀村委員

茨木から参加された方はおおむね好評だったということですが、定員 32 人で 32 人参加ということなのですが、抽せんなどが行われて 32 人になったのでしょうか。

吉崎社会教育振興課長

このキャンプにつきましては、毎年好評でたくさんの方が申し込みいただいていて、大体 2 倍から 3 倍ぐらいの申込みがあります。

堀村委員

限りはあると思うのですが、6 年生唯一の機会ということなので、今後ともできるだけ多くの方が参加できるようにお願いいたします。

森岡教育長

ほかにご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、以上をもちまして、「諸般の報告」を終わります。

日程第５ 議案第１９号「茨木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正の申し出について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

山寄こども育成部長

議案第１９号につきまして、説明を申し上げます。

本件は、児童福祉法及び国家戦略特別区域法が改正され、国家戦略特別区域法に基づく特例措置である国家戦略特別区域限定保育士制度が児童福祉法に地域限定保育士として一般制度化されることに伴う所要の改正及び、食材料費の価格変動に速やかに対応することを目的として主食費用の額を規則で定めることとするため、所要の改正を行うものでございます。

改正内容といたしましては、利用者負担額を定める第３条において、保育士に含まれる者を「児童福祉法第１８条の２９に規定する地域限定保育士」に改めます。

次に、主食費用及び副食費用について定める別表第２において、主食費用の月額を「規則で定める額」に改めます。

次に、給食費及び間食費について定める別表第３において、１食当たりの主食の額に１円未満の端数があるときは、これを切り捨てる旨を加えます。

次に、茨木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正に伴い、文言の修正を行います。

附則といたしまして、第１項ではこの条例の施行期日を、第２項では経過措置について定めております。

なお、参考資料といたしまして、条例の新旧対照表をご配付しております。

以上で議案説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森岡教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

堀村委員

主食の費用をこの規則で定める額にされるということですが、規則で定める額の算

定の基準方針などがありましたら教えていただければと思います。

中路保育幼稚園総務課長

算定根拠につきましてはまだ検討中ではありますが、前年度の決算額から導いた額を基に考えております。

以上です。

森岡教育長

よろしいでしょうか。ほかに質疑なさる点はございませんか。

では、お諮りいたします。

質疑を打ち切りましても異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

森岡教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「異議なし」の発言あり)

森岡教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。本件は、原案のとおり決することにより異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

森岡教育長

異議なしと認めます。よって「議案第19号」は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第20号「茨木市学校給食費条例の一部改正の申し出について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

辻田教育総務部長

議案第20号につきまして、議案説明を申し上げます。

本件は、食材料費の価格変動に速やかに対応することを目的として学校給食費の額を規則で定めることとするため、所要の改正を行うべく、茨木市学校給食費条例の一部改正を市長に申し出るものでございます。

改正内容といたしましては、学校給食費の徴収等について定める規定において、学校給食費の1食当たりの額を「規則で定める額」とし、各号を削ります。

附則といたしまして、第1項では、この条例は、令和8年4月1日から施行する旨を、第2項では、経過措置について定めております。

なお、参考資料といたしまして、条例の改正文及び新旧対照表をご配付いたしております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森岡教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

堀村委員

こちらでも学校給食費の1食当たりの額を規則に定める額とするということですが、現時点で算定の方法基準などが決まっておりましたら、教えていただければと思います。

中坂保健給食課長

物価の上昇時には前年度の実績や消費者物価指数により、また下降時には前年度の実績により定期的に見直しを行った上で、必要に応じて速やかに対応していきたいというふうに考えております。

森岡教育長

ほかに質疑なさる点はございませんか。

では、お諮りいたします。

質疑を打ち切りましても異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

森岡教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「異議なし」の発言あり)

森岡教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。本件は、原案のとおり決すること
に異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

森岡教育長

異議なしと認めます。よって「議案第20号」は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第21号「茨木市指定有形文化財の指定について」を議題といたし
ます。

事務局の説明を求めます。

辻田教育総務部長

議案第21号につきまして、議案説明を申し上げます。

本件は、茨木市文化財保護条例第4条の規定に基づき、令和7年7月28日に茨木
市文化財保護審議会から本市教育委員会に答申のありました歴史資料「茨木高校関係
資料」1式1件につきまして、茨木市指定有形文化財に指定するものでございます。

令和4年度より本市文化財保護審議会の高木博志委員とともに調査を開始し、今年
度その調査報告書をもとに、同審議会で審議を経て、答申をいただいたものです。

今回指定の対象としますのは、大阪府立茨木高等学校に残る資料のうち、明治２８年（１８９５年）の大阪府第四尋常中学校の設立時から、昭和２２年（１９４７年）の敗戦直後までの旧制中学校時代の史料１，０２０点です。

戦前期において大阪府立茨木中学校は、三島郡における唯一の旧制中学校であり、国や三島郡などで活躍する人材を育ててきました。また、茨木町は三島郡の郡役所・警察署をはじめ旧制中学校・高等女学校が設置されるなど行政・教育の中心でありました。このような旧制中学校の史料が明治中期の創立時から戦後に至るまで大量に、かつ保存状況も良好に残る事例は全国的にも貴重です。

試験や学籍簿などの教務関係、予算決算や備品管理といった会計関係をはじめとする学校運営のほか、当時の運動会や修学旅行、寮生活、そして妙見耐寒夜行軍などの生徒生活全般に及び、その他にも茨木町に関する記述も残ります。

本資料は、本市の近現代資料、学校資料として体系的に伝来し、かつ豊富な内容を有した貴重な資料群として、その歴史的意義に鑑み市指定文化財にふさわしいものとの答申を受け、ここに本資料を令和７年８月１９日付けで新たに茨木市指定有形文化財に指定するものであります。

以上で、議案説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

森岡教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

城谷委員

今回の資料は、現在までは茨木高校に保管をされていたものなんですか。

前田歴史文化財課長

はい、以前から現在も茨木高校の倉庫で保管されているものでございます。

城谷委員

そうしましたら、今後茨木市の指定有形文化財に指定をした後は、引き続き茨木高校で保管されるのか。それとも茨木市のどちらかで保管を継続するのか、どのようなことになるのでしょうか。

前田歴史文化財課長

引き続き茨木高校で保管していただく予定です。倉庫は冷房などもちゃんと効いておりますし、そのあたりの保存状況も問題ないということ、あとは指定することによって授業などでも使っていただくということも含めまして、茨木高校での保管ということをお願いしております。

城谷委員

分かりました。ありがとうございます。

森岡教育長

ほかにいかがでしょうか。

堀村委員

今回の資料の指定に関しては全く異存はないのですが、ここに書かれている史料群に対応する実験器具や動植物標本も含めて大量に残っているということなので、まだそのほかに今後指定有形文化財とされるものが残っているということなののでしょうか。

前田歴史文化財課長

委員おっしゃいますように、標本・実験器具等かなりの数がございますので、これからまだ調査をかけまして、できれば追加指定ということで考えていきたいと思っております。

森岡教育長

ほかに質疑なさる点はございませんか。

城谷委員

この文化財に指定することによって、今後さらに活用というのが期待できるのかということに関して、現在は倉庫に保管したままという状態でしょうけれども、今後はどうようなことを文化財としての活用として現在お考えになっているのか、もし案が

あれば教えてください。

前田歴史文化財課長

活用という点では、この秋１０月に文化財資料館でこれらの資料の一部になりますけれども、茨木高校の旧制茨木中学校に関する展示を行いまして、広く市民の皆さんに地域の学校が１３０年の歴史があるというところを知ってもらおうと思っていますし、あとは茨木高校と連携して授業の中でどう使っていくかというのもまた進めていきたいと考えております。

城谷委員

茨木高校はこの地域で長く伝統のある学校ですし、たくさんの卒業生がこの地域で活躍しておられると思いますので、そのような史料展があるということをお聞きになったら、見てみたいなというふうに思われる卒業生在校生がたくさんいらっしゃるのではないかと思いますので、ぜひそのような機会を設けられるのであれば市民の皆さんに広く知っていただけるように、広報もしっかりしていただくようお願いいたします。

森岡教育長

ほかに質疑なさる点はございませんか。

では、お諮りいたします。

質疑を打ち切りましても異議ございませんでしょうか。

（各委員「異議なし」の発言あり）

森岡教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

（各委員「異議なし」の発言あり）

森岡教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。本件は、原案のとおり決すること
に異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

森岡教育長

異議なしと認めます。よって「議案第 2 1 号」は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 2 2 号「令和 8 年度使用学校教育法附則第 9 条に基づく拡大教科
書の採択について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

谷学校教育部長

議案第 2 2 号につきまして、説明いたします。

本件は、令和 8 年度に使用する学校教育法附則第 9 条に基づく拡大教科書の採択に
ついてでございます。

附則第 9 条関係教科用図書とは、特別支援学校または小・中学校の支援学級におい
て、当該学年用の検定教科書を使用することが適当でない場合、学校教育法附則第 9
条に基づき採択することができる教科書のことで、本市においては、去る 7 月 1 5 日
の教育委員会定例会において、必要に応じて採択することと決定しております。

次年度支援学級在籍予定の小学新 3 年生 1 名、新 4 年生 1 名、新 5 年生 1 名、新 6
年生 1 名、新中学 1 年生 1 名、新中学 3 年生 2 名が次年度の教科用図書について、拡
大教科書を必要としております。当該児童生徒の教育条件の改善に資するため、別表
のとおり拡大教科書を採択いただきますようお願いいたします。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森岡教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

質疑のほうはよろしいでしょうか。

では、お諮りいたします。

質疑を打ち切りましても異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

森岡教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「異議なし」の発言あり)

森岡教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。本件は、原案のとおり決すること
に異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

森岡教育長

異議なしと認めます。よって「議案第22号」は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第23号「令和6年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び
評価の報告について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

辻田教育総務部長

議案第23号につきまして、説明を申し上げます。

本件は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員
会はその権限に属する事務について点検・評価を行い、議会に報告書を提出すること
が義務づけられています。

また、点検・評価を行うに当たりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見
を活用することとされております。

この規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、法の要請に応え市

議会、住民への説明責任を果たすため、令和6年度の教育委員会の活動及び事務の点検・評価について報告するものです。

報告書の内容でございますが、1ページから4ページに教育委員会の活動状況を記載しております。

次に、5ページから62ページに、学校教育、社会教育の各分野における主要施策について、点検評価シートに基づき実施した事業ごとの点検・評価を掲載いたしております。

63ページ、64ページには、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用として、学識経験者のご意見を後ほど掲載いたします。

最後に、参考といたしまして、教育委員会の予算、主な事業、第5次総合計画と茨木市教育大綱の相関図及びSDGsの17の目標についての説明を掲載しております。

点検評価シートの様式でございますが、大きく7つの欄に分かれております。まず、施策体系における位置づけと、施策を実現するための目標を説明し、併せて各施策に対応するSDGsのアイコンを掲載しております。

次に、昨年度の点検評価において今後の方向性又は見直し項目としていた内容を踏まえ設定した、令和6年度の達成目標を記載しております。

次に、目標達成のために令和6年度に実施した事業について、その概要及び評価を記載しております。

次に、今後の方向性で見直していくべき項目を記載しております。

次に、今回の点検評価を踏まえた、今後の取組の進め方を記載しております。

最後に、各施策の実現に向けて行った取組のうち、主なものの実施状況を記載しております。

なお、本日ご審議いただきます点検・評価報告書を9月の市議会に提出し、その後、ホームページを活用し公表していく予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

森岡教育長

事務局の説明は終わりました。

これより学識経験者との意見交換会を行います。

それでは、ここで学識経験者の方に入室していただきます。

暫時休憩いたします。

休 憩（１４時２９分）

再 開（１４時３０分）

森岡教育長

では、再開いたします。

それでは、学識経験者の方にもお越しいただきましたので、「令和６年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価についての意見交換会」の次第に従いまして、進めたいと思います。

泰田教育政策課長

それでは意見交換会を進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。私、教育政策課の泰田と申します。本日はよろしくお願いいたします。

では、開会に当たりまして、森岡教育長からご挨拶をお願いいたします。

森岡教育長

本日は、令和６年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価につきまして、学識経験者の方からご意見をいただくため、意見交換会を開催させていただいたものでございます。学識経験者の三川先生、浦嶋先生におかれましては、大変お忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。

さて、この点検評価につきましては、教育委員会の活性化と市民への説明責任という点を意義目的としているものでございまして、これを活用することによりまして、一層の教育施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

令和６年度につきましては、５年目となる第５次５か年計画「茨木っ子プランネクスト 5.0」の取組と併せまして、各課におきまして各事業を誠実に、執行を進めてきたところでございます。

報告書作成に当たりましては、先生方からも多くのご意見をいただきまして、一定反映をさせていただいております。しかしながら、まだ不十分な点もございますので、

先生方におかれましても、本市教育行政の向上の観点から忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

泰田教育政策課長

続きまして、出席者のご紹介をさせていただきます。まず、学識経験者の先生方のご紹介をさせていただきます。

追手門学院大学教授の三川俊樹先生です。

三川先生

三川でございます。よろしくお願いいたします。

泰田教育政策課長

関西外国語大学教授の浦嶋敏之先生です。

浦嶋先生

浦嶋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

泰田教育政策課長

続きまして、教育委員の紹介をさせていただきます。

ただいまご挨拶をさせていただきました森岡恵美子教育長です。

森岡教育長

お願いいたします。

泰田教育政策課長

続きまして、堀村佳奈子教育委員です。

堀村委員

堀村でございます。よろしくお願いいたします。

泰田教育政策課長

続きまして、城谷敬子教育委員です。

城谷委員

城谷でございます。よろしくお願いいたします。

泰田教育政策課長

本日、前川教育長職務代理者、また水上委員につきましては、所用のため欠席となっております。申し訳ございません。

それでは早速ですが、学識経験者の先生方から点検評価の報告書に関してのご意見を頂戴したいと存じますので、よろしくお願いいたします。

まず、三川先生からお願いできますでしょうか。

三川先生

皆様、こんにちは。今回もこの令和6年度の茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価報告書を丁寧におまとめいただいていること、大変うれしく思っているところです。

まず、私からは教育委員会の活動状況につきまして、一言申し上げます。教育長はじめ教育委員の皆様におかれましては、定例会12回と2回の臨時会において、様々な議案等の審議に携われたことがこの資料から分かります。前年度に比べまして、議案数も増えていることが分かります。様々な教育課題に対応されていることを、まず拝謁いたしまして敬意を表します。

また各種の研修会、それから各地域、各校区の式典行事、様々な活動にも精力的にご出席いただき、現状把握に努められるとともに様々なニーズを把握しておられること、これにつきましても敬意を表させていただきます。

別途、総括的事項とはなりますけれども、教育費の予算につきまして、これは後ろのページになりますが、厳しい状況の中、後ろに参考資料がありますが、茨木市の令和6年度の一般会計予算のうち13.9%、約14%に当たる149億円余りをこの教育費に充てていただいていると、必要な予算もこの厳しい財政状況の中で確保され

ているという点は大変素晴らしいことと評価させていただきたいと思います。

まずは私からは、以上といたします。

泰田教育政策課長

続きまして、浦嶋先生からお願いいたします。

浦嶋先生

皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。今、三川先生からもありましたけれども、事務局並びに教育委員の皆様方におかれましては、本当に精力的にこの事業推進に向けて取り組んでいただいていること、感謝申し上げます。

特に、私も行政の一端を担った経験がございますので、予算の確保というあたりがやはり「一人も見捨てへん、この茨木の教育のために」、もうそこがベースになりますので、限りある予算の中で効果的に活用していただいていることに敬意を表したいと思います。

中身に触れさせていただきます。まず学校教育の充実ということで、就学前の部分です。入学前にこれまでも支援の在り方として、入学にかかる費用の準備金の前倒し支給というのはこれまでもやられていましたけれども、今年もまた一人も見捨てへんということで、支給額の引上げというようなこともその時代の流れに応じて適切にやられているなというふうに、まさしく一人も見捨てへん教育を実現されているというふうに受け止めさせていただきました。このあたりまたこどもたちの学びのために、きめ細かな対応を引き続きよろしくお願いいたしますと思います。

それと幼児教育の部分で言いましたら、また後で三川先生からあると思いますけれども、キャリアパスポートについてはもう取り組んで恐らく5年目で毎年充実していただいています、昨年度は特に私立との連携というようなことを一層強化していただきまして、本当に評価できるなと思っております。

他市でもいろんな取組をお聞きすることがあるんですけれども、やはり今の教育の在り方からして私立と連携することが効果的に教育を進めるうえで非常に重要なことだと思っていますので、引き続き連携を強めていただけたらと思っています。

冒頭、教育長からありましたように、第5次の最終年として、それから今年は第6次の1年目ということで、茨木のPDCAを回す、このサイクルが非常に機能して、早速

授業 KAIZEN チームというのを立ち上げられて、魅力ある授業ということで取り組んでいただいておりますが、非常に積極的な取組であると思っております。

あと、豊かな心の部分で言いますと24ページです。道徳人権教育の推進というような形で、教職員研修も含めてしっかりと取り組んでいただいているんですけれども、これも人権感覚をこどもに定着、あるいは教職員の人権意識を高めるということで、引き続き取り組んでいただけたらというふうに思っております。

直接関係ないんですけれども、私は今大学で教員採用試験の支援などをさせていただいております、ちょうど一昨日、昨日、今日も学生が受験をしに行っているんですけれども、各自治体が面接で人権教育について聞いているんですね。ちょこちょこはあったんですけど、今年は昨日、京都、それから兵庫、神戸、岡山、福岡、それから横浜もそうでした。直接人権教育という言葉を使って面接で問うているというようなことがあります。分析はしていないんですけれども、恐らく今の世界状況とか、色々なものが非常に不安定な状況で、人権のことについて、また人道的なことについて課題が世界で山積している中での一つの表れかなというふうに思っているんですけれども、そういう意味で茨木市さんにおかれましては、かねてよりこのあたりしっかりと取り組んでいただいて、まさしく一人も見捨てへんというような教育理念の下に取り組んでいただいておりますので、引き続きよろしく願いしたいなと思っております。

あと不登校のことにつきましては、この間、人数が増えている。全国的にそうなんですけれども、そのあたり分析どうなんですかねという話をさせていただいていたんですけれども、新規不登校者数が昨年度減ったということで、取組の成果が表れてきているのではないかなというふうに思っております。このあたりも含めて、引き続き取り組んでいただけたらというふうに思っております。

併せていじめにつきましても、この前のこの会議でお聞きしたら、いわゆるいじめの解消率、国に報告するのは3月末ですけれども、それから3か月たった6月末段階でどうなのかということをお聞きしたら、そこで100%だというふうにお聞きしています。これは非常に言うのは簡単ですけど、100にするのは各市町村いろいろ聞いておりますけど、なかなか1件や2件は解決困難な事案というのがございまして、それを100%解決していただいているというのは、本当に学校現場あるいは教育委員会の支援の結果じゃないかなというふうに思っております。引き続きよろしくお願

いします。

あと部活動につきましても、これも各市町村が非常に苦勞している中で、現場のニーズをしっかりと満たしていただいているというようなこともお聞きしました。

併せて、給食センターも中学校がこの1月にスタートしたということで、施設を活用しながらまたさらなる食育の推進をお願いしたいなというふうに思っております。

あと、やはり先ほど採用試験の話をしましたけれども、経験の少ない教職員が増えてきております。そういう教職員あるいは講師の人に関しても研修を通して教員の育成についても非常に力を入れていただいているというのは非常に心強いかなというふうに思っております。

最後に施設設備に関してですけれども、先般、津波の警報が出たときに、この暑い時期に津波が出て避難所が大変だという話がありましたけれども、茨木市さんにおかれましては避難所になっている体育館の空調を既に導入されているというようなことで、敬意を表したいなと思います。

簡単でございますけれども、私からはざっとこんな感じです。

三川先生、よろしく願いいたします。

三川先生

それでは改めまして浦嶋先生がご指摘されたことと重複するところがあるかもしれませんが、私からも少し申し上げたいことがございます。

それより前にこの点検評価シートを拝見しますと、本当に各取組とこれからの方向性等について丁寧にまとめていただいて、それからもう何よりも各評価のシートの後の用語解説というのが、まさにこれだけを読んでも茨木の教育の特徴が分かるぐらい本当に丁寧にまとめていただいているので、こんなすばらしい報告書を出していただけること、最初にまず敬意を表したいというふうに思います。

それでは前後いたしましたけれども22ページのところに戻っていただいて、非認知能力の育成ということになります。この認知能力ならぬ非認知能力というのは、いわゆる普段の学校の授業等だけではやはり形成することが難しい、様々なこどもたちの体験的活動を通して身に着ける力であり、促成栽培のようにすぐに身につく力ではないので、幼児期の教育から初等中等教育を通して丁寧に育て上げるということになります。その中で、このキャリアパスポートというのがキャリア教育の中のまさに

これから活用していく有力な教材として提案されておりまして、これが令和2年のことでありまして、令和6年で5年を迎えているところですが、全国的に見ましてもまだまだこのキャリアパスポートの活用に苦戦しているというところがあります。こどもたちが自らの体験を振り返って、それを記録に残しておくということなのですが、それは書いて終わりとか、次の学年とか次の学校に送って終わりではなくて、将来の教材としてこれを活用していくというところがとても大事です。小学校の6年間で中学生になってから振り返り、あるいはもっと言えば高校生になったときに、小・中の9年間で振り返って自分自身の成長、自分を育ててくれるために関わってくださった先生方のことを思い出しながら、自分自身の成長をもう一度実感する。このような意味含みがあるのがこのキャリアパスポートであり、それをもう茨木市は早くから幼児期の教育から取り組んでおられるというところ、これは大変すばらしい。全国的にも率先して推進していただいている事業だというふうに思います。さらに、私立の幼稚園、それから保育園を含められたというところも大きなこれからの取組につながることで、私も高く評価させていただいているところです。ぜひこの一層の強化をお願いしたいと思います。

それから浦嶋先生も触れられましたけれども、不登校のこどもたちについて新規の不登校者数について年度によって多少の増減はありますけれども、深刻な増え方にはなっていないというところ、不登校対策、予防的な対策等を含めて様々な取組が一定の効果を果たしているものと思われまします。この資料で私自身が拝見している限りでは、スクールソーシャルワーカーの方たちの活動が恐らく功を奏したのではないかと、ただ明確な因果関係が特定できませんけれども、私はそのように見て取っておりました。令和5年から令和6年にかけて、このスクールソーシャルワーカーによる支援件数というところ、22ページの資料ですけれども、やっぱり飛躍的に伸びているというところがある。それから各校のスクールソーシャルワーカーの担当教員が、このような効果的な活用について研修を行われたということも大きく影響しているのではないかと考えております。

それからいじめにつきましては浦嶋先生ご指摘のとおりですけれども、これは令和6年の後、令和7年の6月末現在の解消率というのをここに記載しています。小・中学校とも100%。継続的に取り組まれる中で、ここまでの解消率が打ち出せたということは大きな成果だと思っています。

ところが一方で、「いじめはどんな理由があってもいけない」という回答割合が以前に比べると少し下がってきているということがとても気になっているところです。80%を切っている。やっぱりいじめはどんな理由があってもいけないというのをこどもたちは100%回答してほしいと、これは理想、期待でありますけれども、ぜひともこれは人権教育や道徳教育など、今後の取組の充実の中で図っていただきたいと思っていますところ。

それから中学校給食の喫食率につきましては、長い間関わらせていただいてこの低さというのが茨木市では長年の懸案でしたが過去最高となったこと、それから中学校給食センターの開設等を基に給食費の無償化が図られたということ、これらが大変大きな成果であろうというふうに思います。ぜひ食育と絡めて、その推進とともに今後とも継続していただきたい。そんなふうに考えているところです。

私からは、以上とさせていただきます。

泰田教育政策課長

続きまして、青少年教育ですとか社会教育の分野につきまして、引き続きお願いします。

三川先生

それでは青少年の健全育成等につきましては、三川から先にお伝えをいたしたいと思います。

資料で言いますと43ページのところに、放課後子ども教室推進事業について記載があります。これをご覧くださいますと、実は大学生のボランティアの登録人数が少ないということが、やはり私もこの茨木市内にある追手門学院大学の教員でありながら、このようなことを申し上げるのは大変恐縮なのですが、茨木市には五つの大学があります。相当数の学生たちがいるはずですが、この登録人数が少ないというところを何とか改善していただきたい。そのように思っているところです。

それから43ページのちょうど真ん中、家庭教育支援事業につきまして、この家庭教育講座の参加人数については、恐らくブロック遊びを通したこどもの非認知能力、先ほども触れた非認知能力育成に関する啓発事業が功を奏しています。44ページのところにその写真があります。前のほうで小さくしゃべっているのが実は私だろうと

思いますけれども、このような取組を通して家庭教育支援事業についても新たな取組を展開されているところがあるかと思います。

一方では、PTA 活動と連動して行われていた家庭教育学級等がほとんど機能しなくなっているという中で、これは全国的にそうですが新たな取組として、参加者の負担軽減のために従来の委託契約方式を見直されて、教育委員会で講座費用を負担するなど、色々な工夫をされているところですが、一方で各学校の PTA 活動がなかなか活性化しないどころかもう衰退の一方というところで、保護者の方がどのように子育てやこどもの成長発達を促すような、そんな役割とか責任を自覚していただけるような機会を提供するか、これも継続的にまたお考えいただきたいというふうに思っております。

青少年の健全育成の推進につきましては、もう随分たちましたけれども、コロナ禍で地域の青少年活動が一気に落ち込んだということがありました。その前には自然災害等によって、このような活動が衰退していくのではないかと懸念いたしましたけれども、この46ページのところでしょうか、青少年健全育成の推進のところでは、その活動が随分復活してきたというところがあります。このような取組を推進していただくために、令和元年から「ほっとけん！アワード」なども工夫いただいているところ、この取組はぜひ推進していただいて、ぜひこの地域における青少年活動をもり立てていただきたいと、そのように思っているところです。

その後になります、49ページのところにあります青少年野外活動センターの運営事業というところで、これも資料を拝見しますと青少年野外活動センターが開所50周年を迎えられたということです。私は社会教育委員を務めておりますけれども、社会教育がご専門の今西先生からは、市がこのような野外活動センターを持って運営しているというのは全国的にも珍しいそうで、ぜひこの活動をこれからも継続して推進していただきたいというふうに思います。特にこのキャンプカウンセラー、大学生たちが大いに関与してくれているところだろうと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

同じく49ページの一番最後、こども会についてはこれももう全国的にこども会の数、加入率が低くなっているというところで、これまでの活動の在り方を見直すとともに、新たなこどもたちのこのような活動を推進できるような、そんな取組を模索していただきたいと思っています。

青少年の健全育成につきましては、私からは以上とさせていただきます。

泰田教育政策課長

浦嶋先生、いかがでしょうか。

浦嶋先生

私からは重なる部分、特に付け足しということはありません。

泰田教育政策課長

では、社会教育の分野につきましてご意見をお願いいたします。

三川先生

それではまた三川のほうからですが、55ページのところをご覧くださいますと、図書館の利用促進事業、ここが図書館サービスの充実が随分図られてきたことが如実に見て取れるかと思います。読書の推進事業にはいろんな魅力的な事業がこの中に組み込まれ、参加者数がおにクルの影響もあって、着実に増加しているということが分かります。こどもたちへの影響、こどものときから読書に親しむというのを長年にわたって推進されてきました。ぜひこのような取組を図書館の利用、読書推進事業を継続的に展開して行っていただきたいと思っていますところです。

一方では文化財資料館について、こちらでも開館40周年で様々な記念テーマ展が実施されたことで入場者数が随分増えたということがあります。茨木市は本当に文化財にも恵まれたところではありますが、もっともこの貴重な文化財をこどもたちにもPRできるような、そんな取組を進めていただきたいと思ってまいりました。

令和7年の方向性のところには記されていますが、この茨木の歴史、それから文化財の魅力を1冊にまとめた市民向けガイドブックが刊行されるなど、もう着実にお取組が進んでいるところかと思いますが、ぜひこの歴史文化財の魅力をまとめた市民向けガイドブックの刊行をよろしくご推進いただきたいというふうに思います。

私からは、以上でございます。

浦嶋先生

私からは先ほどちょっと人権の話をしましたけれども、この社会教育部門で例えば

図書館のサービスでバリアフリーコーナーを設けられたり、あるいは多言語絵本、そういう資料の充実を図っていただくなど、本当にそういう人権という視点から見ても多様性を誰一人見捨てへんというようなことが貫かれているなというふうに思っていて感心させていただいています。

そういう意味では社会教育事業、52ページです。識字・日本語教室という、これはまたニーズが増えていまして、恐らく茨木市さんのほうでも海外からの方が増えて、学校にも在籍するこどもが増えてきているのではないかなと思いますので、このあたりはまた今年度から学校の日本語指導の充実であったり、また学生ボランティアの活用であったりというようなことで、さらなる充実をしていただけたらいいかなというふうに思っております。

以上でございます。

泰田教育政策課長

はい、ありがとうございます。では、ここで教育委員の皆様から所感をお願いしたいというふうに思います。

まず、堀村委員からお願いできますでしょうか。

堀村委員

三川先生、浦嶋先生、今年も貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。言っていただきましたように、先生方のご意見を踏まえまして、年々この点検・評価報告書というのが充実してまいりまして、先ほどおっしゃっていただいた用語の解説とか写真ですとか、誰にとっても見やすい茨木の教育がよく分かるような資料になっていると思います。ありがとうございます。

第5次プランが今年で終わりということで、総括の評価も含まれているんですけれども、非認知能力の向上というところは本当に私も現場に寄せていただいて、先生だけじゃなくてこどもたちが自分たちで非認知能力が大事だということを意識しながら、自分たちで学んでいけるというような姿を見まして、着実にこのプランが浸透して評価を上げているなというのを実感させていただいているところでございます。

キャリアパスポートもこどもたちが書いているところなどを見せていただいたんですけれども、皆さん楽しく書いておりまして、またこれが保護者の方の意見とかも書

くようになっていきますので、それも保護者にとってもいい機会になりますし、将来に見返したときに親子で見返してこういう時代もあったねとか、こういう成長があったねというような会話のきっかけになるもので楽しみになるかなと思います。

またシートもそのままではなくて、使いやすいようにブラッシュアップされているみたいですので、今後もどんどん改善して使いやすいものにしていければなと思っていますところ。

あと、第6次に向けまして PDCA サイクルを回して5次で課題になったところをまたさらに充実していくというところで、6次プランが出来上がっているとお聞きしています。その中の一つで、この間私も研修に参加させていただいたんですけれども、言語力向上をさらにまた支援するという意味で、この6次から「多層指導モデル MIM」というのが入っております。こどもたちのつまずきをつまづく前に予防してあげる。どこが分からないのかを気づいてあげる。こどもたちが悪いんじゃないくて、それを周りが変わる、先生たちが整えることによって分かるものになっていくという、そういうものでして、そういうところがまたさらに一人一人を見捨てないという茨木のよさのある施策かなと思っています。

ただ、先生方にとってはまた新しいものが増えるということですので、そういうところ、こういうものが絵に描いた餅にならないように、先生方にもよく理解していただいて、活用していただけるように今後していければなというところでもあります。

私からは以上です。

泰田教育政策課長

ありがとうございます。

続きまして、城谷委員からお願いいたします。

城谷委員

お二人の先生方には、本当に細やかな評価をいただきましてありがとうございます。私は教育委員になってちょうど1年半ほどたちます。この1年ほどの間には、自分が今まで住んできた茨木市を教育委員としてもう一度見直してみるというようなことで、いろいろな会議に出席したりとか現地を視察することで、就学前から、公民館活動というような大人まで各世代に対して色々な施策が行われていて、しかもそこに現地を

見に行くと、参加しておられる方が非常に熱心に活動してくださっているなというのが、とても印象に残っています。そのように現場で非常に皆さんが熱心に活動してくださっているということに対して心強いというか、とても励まされた1年間でした。

茨木市の教育の目標として一人も見捨てへん教育だとか、非認知能力を伸ばしていくというようなことに関しても、現地ではやはりそういう視点が非常に先生方にもしっかり入っているんだなというようなことを感じることができました。

ただ、まだまだできてない部分、いじめの問題、不登校の問題、それから家庭教育に対しての今 PTA が減ったり、こども会が減っていったりというような、周りを支えるというか、その辺の全国的に起こっていることだと思いますが、茨木市でも同じような状況が起こっています。そこに対して茨木市として茨木市の特性を生かしてどのように教育委員会として支援していくのがいいのかというのは、まだまだ道半ばだと思いますので、今、先生方がおっしゃってくださったことをまた参考にして、今後もこの1年またいろんなことで意見交換をしていきたいなと思っております。

それから、茨木市の持っている財産的なものとして、市立の野外活動センターであるとか、あと新しくなったおにクル、それから文化財資料館、こういうものは本当に茨木市が持っている、今までは何げなく市民として活用していましたが、そう言われてみて確かにとても大切なものがあるんだなということは再認識をすることができていますし、こどもたちの非認知能力の育成のために市営のこういうものを積極的に活用できたらなと思っています。

こどもたちの置かれている状況も、それぞれのご家庭の経済的な状況、それからご両親の忙しさなどによって、こどもたちが受けられる学校以外での活動というものが随分差が出てきているのではないかなというようなことを感じることもありまして、そういうことに対しては、市が提供できるいろいろな活動、文化的な活動というものがこれからも大切になっていくと思いますので、ご指摘いただいたそういう市営の文化的な活動ができる場というのは今後も積極的に利用できるように、さらに考えていければいいのかなと思いました。

今回、ミつくるというプランがまた再スタートしておりまして、新しいプランがスタートするに当たっていろいろ今までの問題点を洗い出して、今後につなげていくというような評価が教育委員会内で非常に熱心にしてこられていたと考えています。

このように1年に一度ですが有識者の先生方のご意見を賜りながら、それを参考に

してまた私たち教育委員もできるだけこの茨木市の教育がすばらしいものになっていくように心を配っていきたいと思いますので、これからもまたご支援、ご指導よろしくをお願いします。今回はどうもありがとうございました。

泰田教育政策課長

ありがとうございました。なお、本日ご欠席の水上委員よりコメントをお預かりしておりますので、代読させていただきます。

まず、本日の欠席おわび申し上げますというところでして、毎年本市の教育委員会の事業等におけます自己評価に対しまして確認をいただき、内容につきまして課題の指摘、ご指導をいただいておりますことに関しまして感謝を申し上げます。

今年度より新たに第6次プランがスタートし、市長部局の協力を得ながら引き続き充実した取組を継続してまいります。今後ともご指導よろしくお願いいたしますという形でお預かりいたしております。

以上になります。

では続きまして、教育長からよろしくお願いします。

森岡教育長

本日はお忙しい中ご意見をいただきまして、先生方にはどうもありがとうございました。

この点検評価、令和6年度の点検評価ということですがけれども、これにつきましては茨木っ子プランネクスト5.0に基づきまして、各所属担当者が非常に懸命に誠実に業務に事業に取り組んでまいった結果ということでございます。もちろん非常に効果を上げた部分もありますし課題もあるということで、そういったところも含めまして先生方にいろいろなご指摘をいただきまして、この点検評価をつくり込んできたところでございますけれども、これの内容につきましては市民の方をはじめ広く公表させていただくということで、茨木市の教育を皆様方に知っていただく体系的なものになるというふうに考えております。

ですからそういったところで、先生方のご指摘をいただきながらできるだけ数値目標や用語説明などを入れ、見やすいように、また市民の方にも様々な方に見ていただけるような内容にして、またご意見などをいただけるようなものになったということ

で、そういった面でもご指導いただいたことを感謝しております。

私も以前実際職員として担当していた身からしますと、数値目標といいますか、数値を測り、効果を図るというのが非常に難しい内容ではございますけれども、様々なご意見をいただきながらこういった数値を入れ、はっきりとできるだけより効果が分かるような形にしていくというようなのは、教育行政として携わる者としての責任というふうに考えております。これだけ一生懸命やっていることをできるだけ子どもたち、保護者の方、広く皆さんに知っていただけるというようなところも、この点検評価の一つの大きな役割かなと思っております。

今年度からはミつくるというところで、茨木っ子プラン第6次計画でしっかりと取組を進めてまいるわけでございますけれども、今回様々なご指摘をいただきました点も踏まえながら、より効果的な施策事業推進というふうになるように取り組んでまいりたいと考えております。

本日はどうもありがとうございました。

泰田教育政策課長

ありがとうございました。それでは意見交換という形ですが、改めまして先生方、また教育委員から何かございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

貴重なご意見、どうもありがとうございました。それでは、意見交換会につきましては、以上をもちまして終了とさせていただきます。

では、教育長に進行をお返しいたします。

森岡教育長

では、三川先生、浦嶋先生、いろいろなご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。

ご意見・ご指摘をいただきました件につきましては、今後の茨木市の教育行政に活かしてまいりたいというふうに考えております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

そうしましたら、ほかに質疑をなさる点はございませんでしょうか。

では、お諮りいたします。

質疑を打ち切りましても異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

森岡教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「異議なし」の発言あり)

森岡教育長

各委員のご意見は原案に対して賛成ということでございます。本件は原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

森岡教育長

異議なしと認めます。よって議案第23号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部議了いたしました。令和7年第9回茨木市教育委員会定例会を閉会いたします。

(15時12分 閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第 17 条によりここに署名する。

令和 7 年 8 月 18 日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長

署 名 委 員

令和7年第9回茨木市教育委員会定例会事務報告

令和7年6月28日～令和7年8月1日

	月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
①	7月5日（土） 7月6日（日）	トムソーヤキャンプ （参加者：56人）	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育振興課
②	7月5日（土） 7月19日（土）	子どもセミナー 「五感で感じる！ボタニカル万華鏡」 （参加者：63人）	上中条青少年センター	関係職員	社会教育振興課
③	7月20日（日） ～ 7月22日（火）	オリーブ・フレンドリーキャンプ【小豆島訪問編】 （参加者：32人）	香川県小豆郡小豆島町	関係職員	社会教育振興課
④	7月23日（水）	令和7年度茨木市人権教育夏季研究集会 （参加者：1,259人）	男女共生センター ローズWAM及びライブ配信（YouTube）	教育長 関係職員	学校教育推進課
⑤	7月24日（木）	読書感想文の書き方講座 （開催回数：2回 参加者：38人）	中央図書館	関係職員	中央図書館
⑥	7月25日（金）	令和7年度茨木市立幼・こ・小・中学校園 校園長夏季研修会 （参加者：53人）	合同庁舎6階大会議室	関係職員	学校教育推進課
⑦	7月26日（土） 7月27日（日）	ボランティアキャンプ （参加者：27人）	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育振興課
⑧	7月28日（月）	令和7年度茨木市立小・中学校 教頭夏季研修会 （参加者：45人）	合同庁舎6階大会議室	教育長 堀村委員 関係職員	学校教育推進課
⑨	6月28日（土） ～ 8月1日（金）	おはなし会 （開催回数：34回 参加者：1,747人）	中央図書館ほか	関係職員	中央図書館